

法学研究 第七十卷 (平成九年 自十一号 至十二号) 総目次

論 説

総会招集通知と意思表示の効力発生時期……………	一	二	内池慶四郎
— 民法六二条と九七条の立法審議過程における論争に関連して —			
会計監査人の機関性……………	一	三	加藤修
子会社による生損保相互参入とその法的问题点……………	一	四	宮島司
予想情報の開示と責任……………	一	六	並木和夫
新株発行の法的性質をめぐって……………	一	七	山本爲三郎
書面投票制度の問題点とその展望……………	一	二	鈴木千佳子
支払に代えてなす手形行為と更改……………	一	三	高田晴仁
— 民法五一三条二項後段の意義 —			
著作物について……………	一	六	小宮山宏之
「会社合併の本質」考……………	一	七	大賀祥充
平成二年商法改正と株式会社設立理論……………	一	三	安井威興
— 株式払込・現物出資給付の法律関係 —			
荷渡指図書が発行された場合の指図撤回に関する問題点……………	一	四	久留島隆
違法配当金の返還義務……………	一	六	島原宏明
隠れた取立委任裏書について……………	一	元	今泉邦子

会社代表権の制限について……………	一三九	来住野	究
規範的な議論の構成と必要性……………	二二	根岸	
《反抗》のヒューマニズム……………	二二	萩原能	久
《遅れてきたフィロゾフ》奈良和重教授の《イデオロギー批判》……………	二二	萬田悦生	
公的領域と政治……………	二二	柴田平三郎	
《巨人の肩に乗る矯人》……………	二二	市川太一	
——ソールズベリーのジョンの思想世界——……………	二二	菊池理夫	
ニュージールランドの選挙制度改革……………	二二	安西敏三	
ポストモダンとユートピア……………	二二	加藤秀治郎	
福沢諭吉とF・P・G・ギゾー、そしてJ・S・ミル……………	二二	寺島俊穂	
——「独一個人の気象」考——……………	二二	神吉尚男	
選挙制度の政治思想と政治理論……………	二二	伊藤述史	
政治哲学の再構成……………	二二	有賀誠	
——多様性・対等性・非暴力を軸にして——……………	二二	向山恭一	
《デモクラシー》のための反十字軍……………	二二	森征一	
——エマニュエル・ムーニエによるブルードンの再評価——……………	二二		
民主化過程における軍部の撤退と文民統制……………	二二		
——タイの場合——……………	二二		
問い直されるリベラリズム……………	二二		
——終焉の終焉に向かって——……………	二二		
多文化主義と「承認」パラダイムの正義論……………	二二		
バルトルスの法学観……………	二二		
——ヨーロッパ中世法学の理解のために——……………	二二		

反発と受容……………	三	山本信人
— 蘭領東インドにおける憎悪扇動規定をめぐって —		
租税条約上の国籍による無差別取扱条項 (一) ……	四	一木村弘之亮
欧州統合過程と国民投票……………	四	吉武信彦
— 基礎的データの比較分析 —		
ZPO 改正案七五八条 a および七六五条 a 再論……………	五	一石川明
— 強制執行法規定の改正に関する第二次法案における債務者保護の側面 —		
租税条約上の国籍による無差別取扱条項 (二) ……	五	一木村弘之亮
外国人の取扱……………	六	一大森正仁
— もう一つの法典化の試み —		
中国共産党の組織と社会……………	六	三高橋伸夫
— 河南省、一九二七年～一九二九年 —		
租税条約上の国籍による無差別取扱条項 (三) ……	六	五木村弘之亮
国際租税法の法源 (一) ……	七	一木村弘之亮
民法四一三条と買主の引取遅滞制度との関係 (一) ……	七	三北居功
— 買主の引取遅滞に関する二〇世紀のフランス法およびドイツ法の比較から —		
明治十年代における衛生行政……………	八	一笠原英彦
— 後藤新平と「日本的」衛生概念の形成 —		
国際租税法の法源 (二・完) ……	八	三木村弘之亮
民法四一三条と買主の引取遅滞制度との関係 (二・完) ……	八	三北居功
— 買主の引取遅滞に関する二〇世紀のフランス法およびドイツ法の比較から —		
国際租税法上の体系……………	九	一木村弘之亮
わが国の自治体財政における中央—地方関係の実証分析……………	九	四小林良彰
		河村和徳

グローバリゼーションとオーストラリア	10	一関根政美
―グローバリゼーションが生んだハンソン論争―		
多数当事者紛争の審理ユニット	10	三木浩一
規制リストラクチャリング時代の公益事業法	11	藤原淳一郎
―電気事業を中心として―		
第一四回衆議院議員選挙における政友会の積極方針	11	玉井清
公職追放令の終結と追放解除(一)	11	増田弘
―一九四七年―一九五二年―		
共有物の裁判上の分割の機能と効果	12	新田敏
株主総会における株主の発言権	12	加藤修
既判力標準時後の相殺権行使について再論	12	坂原正夫
国際二重課税の原因、形態および評価	12	木村弘之
プロイセン不動産信用の新秩序と強制抵当権制度	13	斎藤和夫
―一八七二年・実体的抵当権法としての「所有権取得法(EEG)」と形式的 抵当権法としての「土地登記法(PGBG)」の成立―		
指名債権譲渡法理と債権流動化への学理的対応	13	池田真朗
―民法解釈学方法論の角度から―		
臓器移植法と死の概念	13	井田良
株主名簿制度効力論	13	山本爲三郎
農業用水の「転用」手続をめぐる法律問題	13	戸克彦
―河川法二条二項・三四条の解釈を中心に―		
フランス法の質戻制度における質貸借の保護と排除	13	片山直也
―民法三九五条と五八一条二項との比較考察にむけて―		

二つの「受領」概念……………	三	三六七	北居功
— ドイツ民法典三六三条制定史より—			
神戸寅次郎博士の無因契約論……………	三	三九三	高田晴仁
— 現代手形抗弁論のために—			
ハーグ国際私法条約と反致……………	三	四四五	北澤安紀
オーストリア民法における損害賠償請求権の消滅時効……………	三	四七七	大木康
— H・コチオル説の概略とその意義について—			
フランス生存配偶者の相続上の地位……………	三	五〇一	山田美枝子
— 無遺言相続を中心として—			
越権代理における信頼保護の法理……………	三	五三七	武川幸嗣
— 民法五四条と一一〇条の構造比較を中心に—			
フランスにおける契約当事者と第三者の関係および契約複合理論……………	三	五六一	松浦聖子

研究ノート

エクイティー (equity) (一) ……………	四	六	赤羽智成
— 信認関係 (fiduciary relationship) に関する諸準則の構成—			
エクイティー (equity) (二) ……………	五	七	赤羽智成
— 信認関係 (fiduciary relationship) に関する諸準則の構成—			
エクイティー (equity) (三) ……………	六	八	赤羽智成
— 信認関係 (fiduciary relationship) に関する諸準則の構成—			
ロクシン客観的帰属論の生成過程について (一)……………	七	九	赤飯島暢
ロクシン客観的帰属論の生成過程について (二・完)……………	八	一〇	飯島暢
太政官三院制に関する覚書……………	九	一〇	笠原英彦

資料

ドイツ刑法学の現状(追録Ⅷ)(Ⅲ…K—L)	三	宮澤浩一
一九九五年インドネシア社会化法「邦訳」	三	太田達也
ドイツ刑法学の現状(追録Ⅷ)(Ⅳ…M—R)	四	宮澤浩一
社会学史関係資料	四	南裕子
—大山彦一の著作目録—	四	
ドイツ刑法学の現状(追録Ⅷ)(Ⅴ…S—Z)	五	宮澤浩一
マーストリヒト条約に関するドイツ連邦憲法裁判所判例評釈	五	ゲオルク・レス入稻福智/訳
スウェーデン犯罪防止委員会報告書概観(一九九五年)	六	坂田仁
—北欧犯罪学・刑事法制研究雑録—	六	
請求異議訴訟と前訴訟で不奏功に終わった相殺	六	ゲルハルト・リュケ石渡哲/訳
故慮立文二氏筆記	七	
神戸寅次郎先生講述 契約総則(合致論ノ部)	七	内池慶四郎
—神戸寅次郎民法講義拾遺 II—	七	
国際法の変容する構造	八	イデーイス・ブラウン・ウィス長田祐卓/訳
客観的帰属の概念の刑法体系における機能について	八	マンフレット・マイウアルト小名木明宏/訳
インドネシアの矯正保護統計「一九八九年度—一九九三年度」	九	太田達也
真実義務、本人出頭、法的討論	九	ヴァルター・ハーブシャイト芳賀雅顯/訳

ブラジル臓器移植法「邦訳」

二〇二五

森 征 人

スウェーデン犯罪防止委員会報告書概観（一九九六年）

二〇二五

坂 田 正 仁

― 北欧犯罪学・刑事法制研究雑誌 ―

A・P・セレーニ著

『イタリアにおける国際法の歩み』（一）

二二二九

森 征 一／監訳
大森 正 仁

判例研究

〔商法〕

株主総会招集通知の「会議ノ目的タル事項」としての選任取締役の員数明示と決議取消請求の裁量棄却

三二〇五

商 法 研 究 会
加 藤 修

自動車損害賠償保障法一〇条にいういわゆる「構内自動車」が道路上を走行中に発生した事故に対する政府の自動車損害賠償保障事業の適用の可否

四二三五

肥 塚 肇 雄

既存債権の支払のために振り出された手形が除権判決により無効になった場合と既存債権の権利行使の方法

五二二三

黄 清 溪

株主二名、持株数各二分の一の株主に対する招集通知を欠く株主総会決議は不存在であるとされた事例

六二八五

池 島 真 策

傷害保険契約における他保険契約の告知義務・通知義務違反と契約解除

七二二五

宮 島 真 司

代表取締役が取締役会の決議を経ないでした取締役解任の株主総会決議が不存在とされた事例ならびに代表取締役が取締役会決議を経ないでした新株発行が無効とされた事例

八二五三

鈴 木 千 佳 子

未決定事実の重要性と内部者取引の成否

九二五九

並 木 和 夫

書替後の手残手形と期限後裏書

一〇二三

高 田 晴 仁

株主代表訴訟提起の手続

一一二七

倉 沢 康 一 郎

〔最高裁判事訴訟研究〕

昭和三〇・五 昭和三〇年三月一〇日第一小法廷判決・最高裁判集九卷三二二七三頁

四二四六

民 事 訴 訟 法 研 究 会
森 長 秀

〔下級審民訴事例研究〕

三三三	昭和三〇・六	昭和三〇年四月五日第三小法廷判決・最高裁民集九卷四号四三九頁	五	一四	渡	森	児
三三四	平成七・八	平成七年二月一日第二小法廷判決・最高裁民集四九卷一〇号三	七	二六	栗	田	陸
三三五	昭和三〇・八	昭和三〇年三月二九日第三小法廷判決・最高裁民集九卷三三九三五頁	八	一五	矢	島	啓
三三六	平成八・一	平成八年二月二日第一小法廷判決・判例タイムズ九〇三号一〇八頁	二	一四	三	上	威
民事訴訟法研究会							
38	一 担保権実行としての不動産競売の売却決定について、担保権の不存在は、売却の不許可事由となるか(消極)	一人が受領したため、売却実施期日、売却決定期日等の通知を被相続人宛に行い、相続人とならなかったため、売却決定期日等の通知がなかったことを理由とする売却許可決定に対する執行抗告が認められなかった事例	三	二	大	濱	しのぶ
	東京高裁平成七年一月二三日決定(平成六年(ケ)一三〇二号)、売却許可決定に対する執行抗告事件、判例時報一五四五号五五頁						
39	フランスの裁判所が定めた面接交渉の方法を承認せず独自の判断がなされた事例	京都家裁平成六年三月三一日審判(平成元年(カ)二六九九号)、面接交渉申立事件、判例時報一五四五号八一頁	六	一五	山	田	恒久
40	一 土地境界確定訴訟で敗訴した被告が同一係争地の所有権確認等の後訴を提起したことが信義則に反しないとした事例 二 建物取去土地明渡請求が権利濫用であるとして敗訴した原告が後訴で再度同様の請求をして認容された事例	福岡高裁平成七年六月一六日判決、土地所有権確認等・損害賠償等請求控訴事件、判例タイムズ八九一七号二五一頁	八	一七	高	崎	英雄
41	損害保険の保険契約者は、被保険者の保険会社に対する保険金請求に関する訴えについて、任意的に訴訟を担当することは許されず、原告適格を欠くとして、右訴えが不適法却下された事例	東京地裁平成七年一〇月三日判決(平成六年(ワ)二三三六三三三号)、保険金請求事件、判例タイムズ九〇六号二七一頁	九	一四	小	池	順一
42	控訴審の第三回口頭弁論期日において主張された相殺の抗弁が時機に後れた攻撃防禦方法であるとして却下された事例	大阪高裁平成七年一月三〇日判決(平成六年(ネ)二五七三三三三号)、求償金請求控訴事件、判例タイムズ九一〇号二二七頁	二	一六	石	渡	哲

紹介と批評

藤原明久著『ボワソナード抵当法の研究』	四	七	戸	克
中村勝範編『満州事変の衝撃』	五	一五	増	田
太田俊太郎著『アメリカ合衆国大統領選挙の研究』	六	二三	本	田
小林良彰著『現代日本の政治過程』	一	一五	石	上
			泰	州
			幾	子
			弘	彦

特別記事

周偉嘉君学位請求論文審査報告	三	一三五
波多野澄雄君学位請求論文審査報告	三	一四三
宮本安美君学位請求論文審査報告	三	一五〇
河原格君学位請求論文審査報告	四	一八七
後藤乾一君学位請求論文審査報告	四	一九五
向山恭一君学位請求論文審査報告	四	二〇五
シリクンシヨト・スメト君学位請求論文審査報告	五	一九九
平間洋一君学位請求論文審査報告	六	二二
文聖漢君学位請求論文審査報告	七	一四三
チャンタチヨテ・ビラバット君学位請求論文審査報告	七	一五三
本多周爾君学位請求論文審査報告	七	一五九
安西敏三君学位請求論文審査報告	七	一六八
田村泰俊君学位請求論文審査報告	九	一五五
内川正夫君学位請求論文審査報告	九	一七〇
韓相熙君学位請求論文審査報告	一〇	一五三